

和賀町地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	和賀町地区	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/**担い手はいるが十分ではない**/担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	・和賀町地区よりも小さい単位で検討する必要がある。 ・和賀町地区内では集約が進んでいないところがあるので、その地域を中心に農地中間管理機構を活用していく。
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	＜現状＞ 当該地区は、平坦な農地が広がり、水稻を中心とした土地利用型農業が行われており、農業法人や個人経営体とが連携し、農地の集約化を図っています。また、低コスト・多収量生産の技術が普及しており、生産性ある地域農業が展開されています。転作田を利用して、小菊、ねぎ、アスパラガス、菌床しいたけなど多品目の園芸作物が作付されています。さらに、畜産農家が多いことから、牧草を作付し耕畜連携に取り組むなど、園芸・畜産を導入した複合経営による効率的な農地利用が図られています。 ＜今後の取組＞ ①土地利用型農業においては、水稻を主体に安全・安心な米づくりを推進し、大豆、麦については単収増加・高品質生産の技術を継続的に取り組み、また、飼料用米については、直播栽培を普及拡大し、低コスト生産の取組を推進することによって、収益性の向上を図ります。 ②園芸作物については、畜産農家との連携を強め堆肥活用による生産拡大を図ります。また、農業者の仲間づくり等の取組を推進し、さらなる園芸振興を図ります。 ③畜産部門では、ブランド力強化の取組を進め、農業所得の向上を目指します。 ④上記①～③の取組を担保するため、個人経営体は後継者の育成、法人は雇用の促進や新規就農者の掘り起こしの取組を推進します。 ⑤さらなる低コスト化を実現するため、分散した農地の集約化を関係機関と連携しながら目指します。 ⑥後継者の育成について大規模農家だけでなく、地域として取り組んでいきます。
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		